

記入例

記入箇所
 会員事務所： ~ をご記入下さい。
 非会員事務所： ~ をご記入下さい。

訂正時
 の項目を訂正する場合のみ
 申込印と同じハンコにて訂正印の押印をお願いします。

日事連・建築士事務所賠償責任保険加入依頼書

《会員》一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会 御中 《非会員》東京海上日動火災保険株式会社 御中
 下記の保険契約について、以下の通り申告します。ご申告の数字が誤っていた場合には、後日保険料の追加請求や返還が必要となり、保険金が支払われず、または削減される場合があります。ご申告の数字は見込みや予測ではなく、会計年度期間(丸一年間が原則)における正確な実績数字(年間設計監理料)をご申告願います。(税務申告書などに記載された数字と一致が原則。)
 加入申込人欄については事務所登録と同一の情報をご記入ください。

加入依頼日	2023年 5月 15日	〒104 - 0032
別加†	トウキョウト チュウオウク ハツショウポリ 4-9-4	
住所	東京都 中央区 八丁堀 4-9-4	
別加†	カブシキガイシャ ニチジレンケンチクジムシヨ	
事務所名	株式会社 日事連建築事務所	
別加†	ダイショウトリシマリヤク ニチジレン タロウ	
代表者名 (法人は+税番号)	代表取締役 日事連 太郎	
TEL	03 - 3551 - 6633	FAX - 携帯 -
E-mail	njs-q@nichijiren-service.com	施工について 行っている 行っていない

ご担当者様が別いっしゃる場合はご記入ください。メールアドレスは実際にお手続きされる方のアドレスをご登録いただくことを推奨いたします。

担当者名	別加†	部署名
TEL	FAX	携帯

【ご加入時の確認事項】《会員・非会員共通》保険料算出のための基礎数字を下記の通り申告します。これに基づいて引受保険会社が保険料を算出することに同意します。また、パンフレットに記載の「個人情報取扱に関するご案内」の内容について確認の上、同意いたします。
 《会員事務所の方》私は自分が保険契約者である企業または団体の構成員であることを確認の上、記入内容の通り加入を依頼します。

★または☆が付けられた事項は、ご契約(加入)に関する重要な事項(告知事項)です。これらの表示が事実と異なる場合やこれらに事実を記載しない場合は、ご契約を解除することがあります。
 【建築家賠償責任保険、サイバーリスク保険の場合】☆が付けられた事項(告知事項)に内容の変更が生じることが判明した場合は、すみやかにご加入の代理店または引受保険会社にご連絡いただく義務があります。ご連絡がない場合は、保険金をお支払いできないことがあります。また、変更の内容によってご契約を解除することがあります。
 【前所属者賠償責任保険の場合】☆が付けられた事項(告知事項)に内容の変更が生じた場合は、速滞なくご加入の代理店または引受保険会社にご連絡ください。ご連絡がない場合は、ご契約を解除することがあります。ご契約を解除する場合、保険金をお支払いできないこととなりますのでご注意ください。

直近の確定している会計年度期間	保険料算出の基礎数字	☆申告数字(消費税含む)(※)
期首日	2022年 4月 1日	年間設計監理料 設計監理売上以外は申告不要
期末日	2023年 3月 31日	
		1594 万円

(※)確定している直近の会計年度の「年間設計監理料」をご申告ください。(見込み、予測は不可) 千円単位を四捨五入し、小数点以下を切り上げます。
 【精算期間】申告数字に精算期間が必要な場合や、会計年度期間が1年前に満たない場合はその理由をご記載いただきご記入ください。

会計年度期間
 既に締まって確定している
 決算期間をご記入下さい。
 申告数字
 上記決算期間に発生した
 設計・監理の売上高を
 ご記入下さい。

基本プラン	支払限度額	5000万円	1億円	2億円	3億円	5億円	-
加入タイプ		D	E	F	G	H	
免責金額		10万円	30万円	50万円	100万円	200万円	300万円

会員・非会員共通オプション
 (会員・非会員どちらでも加入可能・別途保険料発生)
 損害拡大防止補償 加入する 加入しない

会員限定オプション (会員のみ加入可能・別途保険料発生)	構造基準未達補償	法令基準未達補償	建物調査業務補償	サイバーリスク補償
	<input checked="" type="radio"/> 加入する <input type="radio"/> 加入しない			

※建物調査業務補償に加入される方のみご記入ください
 建物調査業務売上高 万円

建築士事務所登録日	大正 昭和 平成 令和 西暦	2022年 4月 1日
事務所協会入会の有無	都・道・府・県 建築士事務所協会	入会済 <input checked="" type="radio"/> 未入会 <input type="radio"/>
下記の質問にお答えください		
1	本保険で補償の対象となる危険について、将来損害賠償請求を受ける恐れのある事実が既に発生していることを知っていますか。(過去に引受保険会社と締結した保険契約の申込み時において、すでに告知いただいたものをのぞきます。)	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
2	1が「はい」の場合は、損害賠償請求およびその原因となる事実について具体的な内容をご記入ください。	
3	現在、他の団体などで建賠保険に加入をしていますか。	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
4	3が「はい」の場合、現在のご契約の内容、及び保険金の受取状況を下記にご記入ください。 なお、以下の条件が揃えば前契約からの補償を引継いでご契約をお引受けすることが可能です。【= 乗換えに関する規定】 ①前契約の団体が「士会連合会」または「建築家協会(JIA)」である。②前契約満期日から途切れることなく本契約手続きが完了できる。③契約手続きの際に前契約の「無事故証明書」「契約履歴証明書」のご提出が可能である。(①記載以外の団体、①記載の団体であっても過去5年以内に保険金受取りがある場合は本保険でのお引受けができません。)	
	・加入団体名	・保険会社名
	・保険期間終期日	・支払限度額

	補償開始日	払込方法
会員【団体契約】	◆毎月25日までに本書類、代理店到着で翌月1日より補償開始可能 ・補償開始日までに保険料のお支払いが必要です。 ※日事連サービスHPからWEB申込みも可能です。(WEB割引500円あり。)	口座振替 ※ただし初年度は振込み
非会員【個別契約】	◆毎月20日までに本書類、代理店到着で翌月1日より補償開始可能 ・補償開始日までに別途「契約申込書」のご提出が必要です。 ・補償開始日の翌月末までに保険料のお支払いが必要です。	請求書払 ※保険会社の口座に振込み

加入者番号	年間保険料 (会員の中途加入の場合は月額保険料)
補償開始日	年 月 1日
年間最低保険料：会員30,000円/非会員33,000円	
円	

保険料算出基礎数字の確認が客観的・公表資料ではなく(申告書)になった理由 (該当するものを√)
 守秘性が高い(保険料算出基礎数字が公表されており、客観的資料の提示も守秘性の観点から困難であるため)
 個人情報が含まれるため(保険料算出基礎数字が人数等であり、客観的資料に名簿等の個人情報を含むため) その他(具体的に記載)

【代理店・会社使用欄】	代理店名	登録人氏名(確認者)
22-T03860	日事連サービス	
2022年12月作成		印